

平成28年度第2回市民活動団体支援制度審査会

開催日時 平成28年5月16日(月) 午前13時00分から

開催場所 生駒市コミュニティセンター 404号室

出席者

(委員) 中川委員、北浦委員、宮西委員、谷野委員、森委員、平井委員

(事務局) 奥谷市民活動推進課長、西野市民活動推進センター所長、西田市民活動推進センター係員

案件1 生駒市市民活動団体支援制度登録申請状況について

【事務局】 今年度のマイサポ団体につきましては、4月1日から20日を受付期間とし、この間に25団体から申請がありました。団体の内訳ですが、今年度の新規団体が10団体、制度運用を開始いたしました平成23年度から連続して6年間申請の団体が6団体、過去に一度でも申請された実績のある団体が9団体で合計が25団体です。

分野別に見ると、保健・医療・福祉の分野が4団体、まちづくりの分野が2団体、文化・芸術・スポーツの分野が3団体、環境保全活動の分野が5団体、国際協力と社会教育と地域安全が各1団体、子どもの健全育成の分野が8団体となっています。

事業に要する経費ですが、総合計751万4,555円で、事務局で確認させていただき、支援対象となる経費の合計額が715万3,355円となっています。そのうち、25団体分の支援金希望額の合計が357万677円となっております。

案件2 生駒市市民活動団体支援制度登録申請に係る審査について

団体番号1. 生駒市日本中国友好協会

継続申請団体です。日中文化交流の一環として、日本と中国の文化を体験しあって交流を深める「春節の集い」を開催されます。今年度は中国関係の方々が参加しやすいように、例年より開催時期を遅らせて3月に行う予定にしております。

団体番号2. 健やか交流塾おもちゃ病院生駒病院

継続申請団体です。おもちゃの修理を通して、子供たちにモノを大切にすることを育むと共

に地域のイベントに参加して交流できる場所を提供されています。前年度は700件の活動実績があり、今年度も月1回の定期開院を12回と臨時開院8回程度を予定されています。

団体番号3．特定非営利活動法人 子守

継続申請団体です。事業内容は、普段あまり大会に出る機会のない小学校低学年の児童を対象としたサッカー大会「子守杯」の運営です。前回からの変更点として、加入されていなかった事業実施に伴う保険の予算もを計上されています。

団体番号4．特定非営利活動法人 いこま国際交流協会

継続申請団体です。本事業は多文化共生教育活動の一環として2007年から実施し、子どもと保護者の双方のプログラムを設けて外国人市民の子育てを支援しています。今年度は新たな市民のゲストティーチャーを招いたり、中学生・高校生を対象としたプログラムを実施したりする予定です。

団体番号5．一棋会

今年度からの新規申請団体です。日本の伝統文化である「将棋」によって、子どもたちに考える力や礼儀を身に付けることと、上級生と下級生、高齢者と子どもといった縦のつながりを深めることを目的としています。今回の事業としては、将棋の楽しさとコミュニケーションを経験するために、プロの棋士による講和や指導、対局をする予定です。

団体番号6．アトリエくじらのクー

継続申請団体です。ハンディキャップを持つ子どもの為のワークショップをされています。今年度は「お花畑のパタパタ鳥」造形ワークショップと作品展の開催を予定しています。作品展では作品の感想などを話し合い、アートが子どもの成長にどのように役立つか等事例をあげて議論をし、最後にアンケートを実施します。今年度は、広報宣伝に力をいれ、参加者・有償ボランティアスタッフの確保を目指しています。

団体番号7．いこまグリーンフレンド

今年度からの新規申請団体です。生駒市内の介護事業所、公民館等で活動し、園芸を通して地域との交流を図る団体です。事業内容としては、植物の植え付けや季節の飾りつけを作ったりして心と体のリハビリを行うというものです。定期的に市内の様々な施設を回っ

て活動する予定です。

団体番号 8. いこま棚田クラブ

今年度からの新規申請団体です。生駒市西畑町にある棚田と付近の里山の景観整備などを行っている団体です。申請事業としては、高齢化によって荒廃が進む西畑町の休耕棚田を整備して生駒の美しい棚田の景観を守るための草刈、休耕棚田の復活や植栽を行うというものです。なお、備品として草刈機を 2 台申請しておられます。これは、レンタル料と比較した結果、購入したほうが 1 台につき 2 万円程度安価になるという見積もり結果が出たためです。

団体番号 9. 市民公益活動団体「ほたる」

継続申請団体です。ホタルの飛ぶ環境と憩いの場の創造を目指して活動をされています。これまで続けてきた活動での検証結果をもとに、今年度は幼虫の飼育環境の改善に力を入れ、飼育バットの増加や水質の管理等を行います。

団体番号 10. 学研高山第二工区のあり方を考える生駒市民の会

今年度からの新規申請団体です。生駒市北部の高山第二工区の市民の福祉と安寧についてみんなで調査・検討することを目的に活動しています。申請事業としては、兵庫県の「あいな里山公園」に出向いての里山体験を行い、その後報告集を作成して公開学習会を行うというものです。なお、「あいな里山公園」とは、地域の里山の景観を保全再生し、大都市近郊で誰もが気軽に里山文化を体験できる施設として国営明石海峡公園の神戸地区に平成 28 年 5 月 28 日に開園する予定の施設です。

団体番号 11. いこま婚育プロジェクト

継続申請団体ですが、前年度とは事業の内容を変更されています。今年度の事業は、結婚して生駒市に定住できる男女 15 名を募集し、婚活ピザ作り教室を行って、結婚するうえで知っておくべきことなどを教える結婚教育講座を行うというものです。講座では、「かえりたくなるおうち作りプロジェクト」をテーマに一緒に考える場を作ります。カップルになった人のアフターフォローとしてカウンセラーによるアフターフォローも行います。なお、婚育とは「結婚には教育が必要」という認識のもと、幸せな家庭の築き方を学び、ひいては少子化に歯止めをかけることを目的に行なわれている活動です。

団体番号 1 2. 生駒ジュニアソフトテニスクラブ

今年度からの新規申請団体です。生駒市内で、小学生ソフトテニスの普及・強化やコートマナー・競技マナーの指導を行っています。申請内容としては、実業団選手を招いた講習会と小中学生親子ペアのテニス大会を行い、ソフトテニスを通して親子の触れ合いや親のコミュニティ作り、子どもの運動能力向上等を目指します。

団体番号 1 3. 生駒市スカウト協議会

継続申請団体です。スカウトが普段活動するイベントを市民向けに企画をし参加してもらうことでスカウトの楽しさを体験してもらい交流を深めることを目的に事業を実施されています。今年度もキャンプ、野外料理、ロープゲーム、餅つき、とんど等の体験を6～8回開催する予定です。

団体番号 1 4. 生駒市民劇団シアター生駒

継続申請団体です。今年度の事業名はシアター生駒ファミリー劇場「夏の夜の夢」です。シェイクスピア原作の台本を団体用に脚色し、前年度好評だったワークショップを開催して、観覧だけではない「より身近に芸術を感じる」事業を予定しています。

団体番号 1 5. 子どもミュージカル CLAP CLAP FANTASY

今年度からの新規申請団体です。「働くママも子育てで忙しいママも、子どもと一緒に輝く」をコンセプトに、劇団やイベントにミュージカル出演しております。

今回は、自主企画事業として脚本・作曲・演出すべてを行ってオリジナル作品を上演します。また上演のほかに、定員20名の参加型ワークショップを2回開催する予定にしております。なお、規約については簡単なものとなっておりますので、後日、体裁を整えたものを提出していただくこととなっております。

団体番号 1 6. 地域安全推進委員東生駒支部連絡会

今年度からの新規申請団体です。地域の防犯に取組み、「犯罪や事故のない明るい街づくり」を目指して小学校区域よりも広いエリアでの活動をしております。事業としては、月2回の徒歩でのパトロール、月4回の青色パトカーによる巡回、年6回年金支給日にあわせて金融機関店頭での防犯啓発活動などを実施するというものです。なお、この団体は、生駒市防犯協議会から委嘱された生駒市地域安全推進委員の東生駒地区の組織となっております。市内を約10のエリアに分けたうちのひとつ東生駒を担当する団体であり、独自の

会則を持った、自主的かつ活発な活動を行っている団体です。マイサポいこまに申請されたパトロール事業等については市からの補助金等はありません。

団体番号 17. たわわ食堂

今年度からの新規申請団体です。同じ釜の暖かいご飯を笑いながら食べられる環境を作り、貧困や一人でご飯を食べる子ども達に心を満たすために活動をしています。事業としては、子ども・居場所食堂です。月に一度市内の公共施設で料理を提供し、子どもたちの食事・遊び・勉強を大人が見守るといったものです。使用する食材については近隣店舗や希望者からの提供を受ける予定にしております。

団体番号 18. 鹿ノ台・いきいき街づくり会

継続申請団体です。高齢化地域にあって、高齢者が心身とも元気にいきいきとする街づくりを目的にされています。事業内容としては、前年度同様2つあり、アクティブサロン活動による住民の交流と、高齢交通弱者用のデマンド交通も含めた相互扶助の仕組みづくり活動です。契約タクシーによる送迎「デマンドタクシー」については、前年度にも申請された事業でしたが、着手に時間がかかり委託までたどり着かなかったため、今年度の継続事業となります。

団体番号 19. nara 成人発達障害自助会ペパーメント

今年度からの新規申請団体です。主に発達障がいを持つ成人や、障害を持ちながら子育てをする母親のために、生きづらさを抱えた者同士の意見の交流や、当事者以外の人々に対しての啓発を行っております。今回の申請事業としてはアスペルガーにまつわる人権啓発映画の上映会と、大阪を中心に活動しているAD/HDのNPO法人代表による講演会と交流会を実施する予定です。

団体番号 20. いこまボディーバランスコミュニケーション

今年度からの新規申請団体です。少林寺の護身術の要素を取り込んだエクササイズを行い、身体と心の健康増進を行うことを目的にしている団体です。事業としては少林寺拳法の健康増進プログラムの簡易版を市内各所で実施するというものです。1回2時間、月4回を1クールとして実施予定です。

団体番号 2 1. 生駒市学童保育運動連絡協議会

継続申請団体です。生駒市学童保育に通う児童の健全育成を助成する事業を実施されています。今年度も昨年に引き続き、語るつどい、学童フェスティバル、すもう大会、百人一首、耐寒登山などのプログラムを実施される予定です。

団体番号 2 2. 生駒精神障害者ひだまり後援会

昨年は申請をされませんでした、2年ぶりに申請された団体です。精神障がい者の福祉増進を図ることを目的として活動している団体です。今年度の事業としては、以前申請されていたものと同じような啓発活動の一種としてより多くのかたに精神障がいを知ってもらい、障がいがあっても普通に暮らしていけることを市民に知ってもらうために「精神障がい当事者による発表」と「障がい者福祉に理解あるヴァイオリニストのコンサート」を実施するというものです。

団体番号 2 3. 竜田川流域の美しい街まもり隊

継続申請団体です。今回申請の事業もこれまでと同様で、竜田川流域を中心に清掃（ごみ拾い）活動及び除草・花植え活動を年間通じて実施されます。

団体番号 2 4. 特定非営利活動法人 生駒の地域医療を育てる会

昨年度は申請されませんでした、平成 23 年から平成 26 年度まで申請をされていた団体です。生駒市立病院を中核とする、地域完結型の医療の実現を目的として活動している団体です。事業内容としては、「地域完結型医療の先進地である東近江地域への見学バスツアー」と「生駒市立病院の親子見学会」、そして「認知症・生活習慣病・高齢者医療に関する講演会」の 3 本を 1 つの連動プログラムとして実施される予定です。

団体番号 2 5. いこママまるしえ実行委員会

継続申請団体で、前年度はママライト奈良生駒として同事業を申請しておられます。今年度は、「いこママまるしえ」の名前を前面に打ち出し、単体の団体として申請をされています。今回も、月 1 回生駒市のママ達によるハンドメイド雑貨などのマルシェを開催し、マルシェの場でママや親子間での交流の場を創る事業です。今年は、親子連れがより一層来やすくなるために、キッズスペースを拡大して実施する予定です。

説明は以上です。それぞれの団体についてご質問があれば、よろしくお願ひします。支援

対象登録団体可否決定について、ご審査よろしく申し上げます。

【中川会長】 いろいろとご質問がおありかと思いますが、どうでしょうか。1番から順番にやっていたら時間かかりそうですし、備考欄に記入があるものについては、やりとりをして、対象の団体に伝えてもらうということにしましょう。それでは、1番から生駒市日本中国友好協会、これについてはお二人の委員からのコメントがあります。市民なら誰でも500円で参加できるのかという疑問です。これは誰でも500円で参加できますよね。

【事務局】 はい。

【中川会長】 次に対象者が限定されている。PR方法はどうか。対象者が限定されている。

【事務局】 広報等で毎年ご案内されておられますので、参加しようと思えばどなたでも来れるというような形です。

【中川会長】 できるだけ対象者が限定されているという印象を与えないオープンな広報を心がけてください。

【事務局】 はい。

【平井委員】 やはり広報を行い、参加しやすいようにしてほしいです。生駒市日本中国友好協会の方だけのためとなれば、共益活動になりますよね。

【中川会長】 そうです。それは生駒市日本中国友好協会の会員のみと受け取られないように広報を工夫してください。

【谷野委員】 生駒市日本中国友好協会、日中文化交流春節の集いに3万円の予算がありまして、ほかもそうですが、春節の集い、日中友好協会という垂れ幕を作るというのは、結構金額も高いのでという。

【中川会長】 この垂れ幕ね、生駒市日本中国友好協会のそうですね。

【谷野委員】 はい。

【中川会長】 ではそれを生駒市日本中国友好協会に、垂れ幕は春節の集いの垂れ幕であって、生駒市日本中国友好協会の垂れ幕は対象外になりますよという指摘がありましたと伝えてください。

次の健やか交流塾おもちゃ病院生駒病院は、コメントは全員ありません。全員可です。

3番、特定非営利活動法人子守（こまもり）は、大会看板はいらなかなと。

【谷野委員】 事業に対する看板ならいいと思いますけれど、法人に対する看板は、3万円と高かったなので、どうかなというので確認だけしたいと思います。

【中川会長】 それは確認しましょう。法人のアピールの看板だったら、対象外になりますよ。事業の看板ですよ。それから、もうお一方、サッカーチームに加入していない子どもは対象外かという指摘です。

【事務局】 市内にあるサッカーチームが7チームあったと思いますが、そこの方に声をかけてということで、高学年以上の大会は多いのですが、小さい子どもに対してはないので、されたいということをお聞きしております。

【平井委員】 チームに入っていなかったら、参加できないんですね。

【事務局】 そうですね、チームに入ることからですね。一般の方は入れておられないと思います。

【平井委員】 こういう場合でも良いですか。今まで結構認めていますよね。

【事務局】 そうですね。例えば特定非営利活動法人子守（こまもり）については、前年度、一昨年度もずっと申請をされており、事業内容や対象については、今までも同内容で申請をしておられます。

【平井委員】 ずっとサッカーで申請しておられるんですか。

【中川会長】 それならば、要望として入れておいたらどうでしょう。少年サッカーチームに入団している者のみが対象というのは、今後、加入していない子どもも広く対象とする方向に発展させていただきたいというふうに。

【事務局】 そのようにお声がけさせていただきます。

【中川会長】 つまり、サッカーを楽しむというか、学ぶ子どもたちの裾野を広げるための活動だから、チームを鍛錬する活動にとられると、少し趣旨が違いますよね。不特定多数の利益だから、特定少数に受け取られる可能性がありますので。今後も発展方法を工夫してください。

それでは、4番目特定非営利活動法人いこま国際交流協会は、これについては決定ということでもいいでしょうか。

次、5番一棋会、将棋プロの指導教室です。これについては、税金を投入する公益性があるのかということです。

【森委員】 何か閉じていないかなと思ったもので。

【中川会長】 講師謝礼9万円は高いのではないかと。対局するのは32名という極め

て限定された範囲ではないのかと。プロフィールというのは、棋士のプロフィールですよ
ね。

【平井委員】 これは、もともと75名の会員が、いらっしゃるんです。大人43名、
子ども22名、合計75名です。対局32名だったら、結局団体の方の参加だけになるの
ではないかと思ひまして。団体の方は全く出ないで、一般の方から公募されるというのと
はまた意味違いますのでね。それから、これは単に共益活動ではないのかとそういう見方
でしたので。

【中川会長】 広く会員以外のところの募集というふうに書いてますか、どのようにで
すか。

【事務局】 事業スケジュールで7月1日の広報による市民の呼びかけと書いて、これ
がその事業のことです。

【中川会長】 この事業内容に受益対象者、人数など、入場予定80名、実際の対局は
32名となっています。この32名が会員、子ども会員の2016年2月現在だったら3
3人、これが対象というふうに誤解される余地があるので、広く会員以外の市民も参加さ
れるのかということを確認してください。確認した上で確約がとれたら公益というふう
に見なせます。そうでなかったら、共益になります。共益補助になりますから。

【中川会長】 次、アトリエくじらのクーは、平井委員から、対象者15人2回という
のはどうなんだろうと。

【平井委員】 この問題、先ほど共益事業は好ましくないと言っていますけど、こうい
った社会的弱者の分はちょっと大目に見てあげてほしいんです。

【中川会長】 いや、それは論理として成り立ちますよ。これは人数が少なくても構わ
ないという趣旨でございます。ということはオッケーでいいですね。

【谷野委員】 ずっとやっておられて、いいものをされていると。

【中川会長】 今、委員がおっしゃったこと、僭越ながら継ぎ足すと、社会的な少数者
に対する精査というのは、実際に直接受益の対象は少なくとも、それは社会的公益性が高
いというふうに考えるべきですね。だから、国際人権規約の精神です。その当事者の政策
について、多数決で決めてはいけないというルールがあるんです。規約批准国は条約を基
準として物事を決める。だから世論調査とか、議会の多数決決定で社会的少数者の政策の
水準を決めることが正当だと認識してはいけない。

次、7番いこまグリーンフレンド、植物を使った癒やしの園芸教室、これについては北

浦委員が、広報は1回だけしかしないのかという疑問がでています。

【北浦委員】 さきほど、何カ所か行かれると説明があったので。

【中川会長】 はい、分かりました。

【中川会長】 次8番いこま棚田クラブ、これは谷野委員から、タクシー代の使い方について。

【谷野委員】 そうですね。タクシーでしか行けないのかの確認です。

【事務局】 会員の中で乗り合わせはルールにしているみたいですが、どうしても乗れない方が出てきます。公共交通機関で行けないところは、会員が、集まってタクシーにまた乗るという形です。

【谷野委員】 逆に乗り合いされる場合だったら、保険とかも。それはいいですね。

【事務局】 車の保険ですか。

【谷野委員】 車の保険があるからいいですか。

【事務局】 そうですね、そこはそれで掛けておられると思います。

【中川会長】 平井委員からは、消耗品が少し高いのではないかとの意見です。

【平井委員】 まあまあ見ながら、肥料とかいろいろ買われている分はどうかとは思いました。

【中川会長】 こうしましょう。消耗品の内訳、明細書をもう少し精密にしてください。

【平井委員】 肥料4万、芋4万と書いてありますけど、替刃とかは、要ると思います。草刈り機も買って、1年度だけじゃなく、ずっと基本は使えると思いますけど、今も考えておられると思うんですけど。

【中川会長】 そういうふうに指導してあげてください。次市民公益活動団体「ほたる」です。この団体は全員異議なし。

次は10番学研高山第2工区のあり方を考える生駒市民の会、これは北浦委員の目的達成へのアプローチはどうなのかというご意見。それから、森委員は全部可です。これは平井委員、旅費は参加者が負担すべきでないかと。参加費が安過ぎると、それはそうですね。バス代が高いですね。9万1,800円。これは、バスですか？

【事務局】 電車です。

【平井委員】 片道1,350円となっています。

【中川会長】 ということは2,700円。2,700円のうちの500円で行ける。その差額を助成してくださいということですね。国営あいな里山公園を見に行く訳ですね。

【平井委員】 公開の学習会というのがありますが、それがどんな形でまとめられるのかという事もあるんです。やはり旅費は、半分ぐらいは自己負担でいいのではないかと思います。極端に言ったら、自分で姫路城の文化財の修復を見たいと思ったとき、普通は全額払いますよね。それを皆さんに教えてあげようという形に引率して連れていく。その参加者が多かれ少なかれ、あまりにも交通費が安過ぎるとどうかなと思います。ただ、ここで言おうしているのは、里山の関係も生駒で活用できるのではないかなと。そのまとめ物を学習会を行う、それにかかっている部分では大きいですが、そこが見えない部分があります。

【北浦委員】 私も同じようなものですが、目的は有効利用ということは分かるのですが、そのために、里山見学というのだけがメインに出て、それをどう生かすかというところがあまり見えないので、このお金がどこまで生かされるのかなと思いました。

【中川会長】 それでは、ご指導いただけませんか。参加費をもう少し自己負担、少なくとも半額以上にしてくださいということと、その補助経費はむしろ学習会とか、より知見をみんなに広めるようなものに予算適用されるべきでないかという意見がありましたと。

【谷野委員】 すいません、私はマルつけてたのですが、平井委員のご意見聞いて、発表する報告会をどのようなものをつくるか、もっとそれを予算書に書いていただけたらと思います。

【北浦委員】 報告会というより、ワークショップして一緒に考えていくみたいな機会をもっと設けていただくのがいいと思うんです。

【谷野委員】 報告書も会場費だけ予算の報告。

【中川会長】 だから報告書の印刷代とか、学習集会の会場費とか、ワークショップみたいな、そんな予算をもっと増やされたらどうかと。

【平井委員】 それと、会場はどこでされますか。

【谷野委員】 それについては書いておられないですね。

【平井委員】 会場費は5,360円と書いてくれていますけども。

【事務局】 あわせて聞いておきます。あと、ホームページもお持ちですので、こちらの方も広く結果を不確定多数の方に伝えるように申し上げておきます。

【中川会長】 そこで対話をしてもらって、その上で最終的にどうか決めましょうか。この場で答え、出ませんよね。

【事務局】 分かりました。

【中川会長】 それではご指導をお願いします。次、いこま婚育プロジェクト、これについては平井委員から、参加枠が少ない。それから北浦副会長からは、個人の問題ではないのか、少子化対策の方策が見えません。谷野委員からは、アフターフォロー3時間でオッケーかと。本年度参加実績は、森委員からは、参加者はたくさんいるんでしょうかという意見が出ています。前年実績は、どうでしたか。この事業は、2年目ですよね。男性、女性、15人ずつという計画でしたけど。

【事務局】 前年度については親子写真撮影会をしまして、内容としては全く別物になっています。その後、婚育サポーターというもののセミナーを行って、ファンを増やすという目的で実施しています。参加者は、去年も少ないということでご指摘は頂戴しています。プロの方に写真を撮っていただくということで、一人一人お金がかかっている、もともとたくさんの方に撮っていただいたらいいのにとというご意見を頂戴しておりました。

【平井委員】 団体名は一緒だけど、去年は親子写真撮影会を行ったのですか。

【事務局】 はい。

【中川会長】 去年、そうでしたね。事業の名前と仕事が何かちょっと違ってませんか。

【谷野委員】 すいません、ほかにも言えるのですが、見させていただくと、継続事業なので、前年度がどれぐらいだったのか、募集する人数は書いてありますけど、前年度実績をいただきたいのと、15人で婚活されて、アフターフォローがアルバイトの方の3時間だけの予算なので、どんなフォローをされるかと思って。

【中川会長】 今の谷野委員のご指摘のアフターフォロー、それから実際に男性15人、女性15人というのはどれぐらいの見込みとして可能性あるか、もう一度聞いていただく。ただし、だめという方向でなくて、もうちょっと精密にというご指導をお願いします。

【平井委員】 カウンセリング初回30分のみ無料と書いてあるということは、この団体はもともと何をしている団体ですか。

【事務局】 この団体は、結婚教育の普及で婚活だけではなくて、結婚すると人生という長いスパンで、昨年はずっとららポートで月1回テーマに沿って、定期的に行っておられました。マイサポ事業ではないですけども。

【平井委員】 前向きにきっちり考えて活動されている団体ということですね。

【中川会長】 では、今、出た意見をちょっと伝えてください。

【事務局】 はい、分かりました。

【中川会長】 事業としては初回に当たるので、継続2年目ですが。事業そのものは初めてですから、もう少し精密に企画を立てられた方がいいかと。ただ、認めないという方向ではないということです。

【事務局】 すみません。15人の可能性とおっしゃっておりましたが、本当にそれだけ集めることができるのかということを確認しておけばよろしいですね。

【中川会長】 はい。

それから、次が生駒ジュニアソフトテニスクラブ、これは平井委員から、参加対象者が限定されている。ボール代は20打（ダース）という限定は？対象者が限定されているというのは。

【平井委員】 これも結局また先ほどの共益活動、共益事業の感が若干強いです。生駒ジュニアソフトテニスクラブですが、35名会員がいらっしゃって、その大会をされるとの内容ですが、2年連続近畿大会などに出ているとか強いところですけども、その延長で自分の団体の会員と合同練習だったり、昼から親子ペア大会をしたりではないかなということ。

【中川会長】 なるほど。

【平井委員】 バトミントンのシャトルだったらすぐ壊れますが、テニスボールってそんなに壊れないのではないかなと思って。まとめ買いするんですか。

【事務局】 やはりこういう場ですので、新しいボールを提供したいということで、1人当たり大体4球のボールということで、60人で240球は要ということなんです。

【中川会長】 240球ですか。これも初めてですね。平井委員のご指摘のとおり、いわゆる会員限定ではないですよということ。少なくとも、会員以外が過半数を占めるような企画にしてください。何でですかと言われたら、共益事業は対象外ですとお伝えください。それから、ボール代が高いという意見がありましたと。

【平井委員】 参加費は？

【中川会長】 200円×60人分。

【平井委員】 安いですね、200円。

【中川会長】 もうちょっといただいても良いと思います。

【平井委員】 要はさっき言ったように、ボール1人4球ずつ差し上げるということは、考え方として、ボール代ぐらいは本当はいただかないといけない。すべて払うとなったら、子どもがかわいそうかもしれないけど、もう少しだけとられてもいいのではないかと。

【中川会長】 ワンコインとかですか。

【平井委員】 200円でボール4個といったら、ボール1つで350円するから、ボール4つで1,400円しますよね。それを200円で1,400円のボールがもらえるって、ちょっとどうかと思います。

【中川会長】 そうですね。ボール代と比較して、参加費が少し安過ぎるのではないかという意見があったということと、生駒ジュニアソフトテニスクラブの会員のみが対象と受け止められる余地がある。会員外も含めた公益事業とするその方策、考え方を示してくださいということです。

次は13番、生駒市スカウト協議会です。スカウト協議会については、平井委員がプログラム材料購入費についてのコメント。ほかには谷野委員も、プログラム材料費、具体的に。

【平井委員】 ちょっと分かりづらいです。

【中川会長】 プログラム材料費と書いてあるその中身がぴんどこない。スカウトと遊ぼうというプログラムをする上での材料費でしょうね。

【事務局】 クラフトとかロープのつなぎ方とか、いろんなものを展示されたりしますので、その材料費等々が入っていると思います。

【中川会長】 これも同じことで、生駒市のボーイスカウト、ガールスカウトに入っている者のみのための助成とならないように。スカウトの子どもが半分、それ以外の子どもが半分というふうな企画をぜひともうまく実現してください。

【事務局】 はい。

【中川会長】 それから、プログラム材料費は内訳を示してください。

【事務局】 材料費ですが、前年度もほぼ同じ内容の事業をされておられます。そのときの昨年度の実績が6万4,151円、それをもとに今回、試算をされておられます。

【平井委員】 去年の例えば参加者で会員と会員外というか、スカウトの人とスカウト外の人とか内訳は分からないですか。

【事務局】 内訳が載っておりまして、約半分以上が一般の方、スカウト外の方になっています。

【中川会長】 次、生駒市民劇団シアター生駒。これは平井委員が、委託料が極めて高額ではないか。それから、北浦副会長が、構成員が演じるだけか。あとはコメントありませんが、公益性に三角をつけてる人があと1人。これについては、いかがいたしましょう

か。

【平井委員】 委託料について、次の15番の子どもミュージカル CLAP CLAP FANTASYも同じようなステージ関係です。そこで見させていただきますと、委託料が19万です。音響、照明関係ですが、こちら50万、使用料関係も3倍ほど違う。違いを見てたら、作曲料とか保険代。保険代といっても、照明関係のオペレーターの費用という事で、それは普通含まれています、違いとしたら作曲料が高いのかなという気はしたのですが。

【事務局】 シアター生駒は2公演されますので、拘束時間が長いということと、またリハーサルのときなどにも音響などをつけられるということで、結局その値段が高くなっています。

【森委員】 音響、照明のスタッフで、1人2万円ぐらいですね。

【事務局】 北コミュニティセンターでついている音響プラス、こういう劇などをするときには。

【森委員】 増員してるんですか。

【事務局】 はい。個人交渉で値段決めておられるようです。

【中川会長】 これは文化事業への補助金というふうにもなり得ると考えたら、このぐらいの金額は、アートに関しては考えられることです。

【平井委員】 でしたら結構です。

【中川会長】 ホールを使ったら、すごくお金かかりますが、これはやむを得ないです。これは、6年目ぐらいですか。

【事務局】 今年で5年目になります。

【中川会長】 5年目ですか。引き続き入場者を増やしてくださいと。

次は15番子どもミュージカル CLAP CLAP FANTASYです。平井委員から、団体そのものが教室なのか？レッスン料は有料ですみたいな記述があったからかな。それから、北浦副会長は、広報の方法はどうするのか。そうすると、平井委員がおっしゃっている、子どもミュージカル CLAP CLAP FANTASYそのものが演劇とミュージカル教室と。

【事務局】 こちらについては、教室というよりも、お母さんたちが自分たちの感性といますか、母親による指導ということで、どっちかというところサークル的な要素の方が強い団体かと思われまます。

【平井委員】 CLAPミニ会員募集というのは、参加費、ワンステージ3,000円と書いてあったような気がします。

【中川会長】 とすると、子どもミュージカル CLAP CLAP FANTASYに会員加入を条件としているというのではないかという確認です。

【事務局】 子どもミュージカル CLAP CLAP FANTASYも生駒市民劇団シアター生駒と同様に、ミュージカルを公演しますということ、それだけで参加できるという状況ではないので、参加型のワークショップを2回して、そこに来た子どもたちを実際に当日のステージに上げて、一緒に発表の舞台に立ってもらうという内容で、今回のマイサポ事業に申請されました。

【中川会長】 分かりました。結果的に会員になられるということはチャンスとしてあると思いますが、会員になっていただくことを条件としないということ、一考を入れておきましょう。つまり、子どもミュージカル CLAP CLAP FANTASYがリーダーとして地域社会にミュージカルの楽しさを広げる、そういう公益活動をなさるんですよねという確認で、それが条件ですね。

次は、地域安全推進委員東生駒支部連絡会。これは先ほど平井委員が地域安全推進委員の位置づけは何かと聞いておられたので、あれは了解ですか。

【平井委員】 これを見させていただいたら、報償費で飲料水、食料費で飲料水、水分補給、水分補給と書いてますけど、使い分けがよく分かりません。

【中川会長】 それは谷野委員もご指摘です。報償費の内訳、巡回パトロール時の水分補給で12万2,000円もかかるのでしょうか。

【事務局】 1回150円でひと月に2回、8月を除く11回、お手伝いしてくださる方が37人ということで、そのような金額になるということを知っています。

【中川会長】 裏のページに書いてありますね。平井委員が気にしてたことを私も言うかもしれませんが、地域安全推進委員活動に関する行政からの助成金というのは別に出るのですか。

【事務局】 このようなパトロールはあくまで自主的にしていただいているという活動になります。

【中川会長】 そうすると、東生駒支部がもらっているなら、うちの支部もやろうと言って、次から次へ出でくる可能性もありますが、それは大丈夫なのですかね。

【事務局】 現在のところ、10から11程団体があり、活発に活動されているところが、ここを含めてあと2つか3つぐらいで、あまりパトロールに関しては、自主的な活動は市内では見られてないというふうに聞いています。

【平井委員】 巡回パトロールはどうしているんですか。委員と別で37人ボランティアがいるんですか。

【事務局】 はい。

【谷野委員】 水分補給がメインですので、いいでしょうか。もうちょっと何か防犯グッズとか、みんなで考えたり、のぼりというのはありますが、12万が飲み物代だけというのは。

【平井委員】 14万円ほどは水分補給ですね。啓発活動というのは自分たちだけの分ですね。

【事務局】 はい、そうです。

【中川会長】 答えになるかどうか分からないですけど、いつも言っている、フローとして消えてしまうようなものにできるだけ使わずに、何かストック形成につながるようなものに使ってほしいというのが審査会の要望です。ですから、この場合、ボランティアで来てくれる人が増えていく、その人たちとのつながりをきっちりしたものにしていくために、例えばホームページつくるとか、あるいはブログ開設するとか、つながりをちゃんとつくって行って、そこにニュースを載せていくとか、そんな知恵にもっとお金使ってほしいです。

【森委員】 市の自主防犯に対する考え方ですね。

【中川会長】 悪いとは絶対言わない。この中でもだめと言うてる人は誰もいないんですよ。お金の使い方を上手に考えてくれたらと思います。ペットボトル2本分渡して、これで水分補給して下さいと言って300円渡して、そういうことより、もっと来る人と人が顔がなじんできたとか、やったことで喜んでくれたとか、こういうような活動したら、ちゃんと防げるとか、そういう手応えのあるものに対してやっぱり投資したらいいと思いますけど。そういう考えをしてほしいですね。例えば、巡回パトロールしたときの記録画像を残していくとか、こういうところで要注意の箇所があったとか、こういう場所にはこういう子どもたちが集まりしやすいとか、こういうところに暗がりがあるって、ちょっと危険だと思ったとか、あるいは防犯灯が切れかかっているとか。

【平井委員】 活動状況を広く情報発信する手段を考えてください、検討課題にしてもらったらどうでしょう。

【中川会長】 知恵貸してとは言いにいく。決して悪意で我々は見ているつもりないです。上手に申請されたらどうかなという意味です。報償費で水分補給というのは、何か積

然としません。

【平井委員】 やはりいろんな活動されていたから、犯罪件数が減ったとか、子どもが助かったとか、そういうのを発信してくれて、社会的評価を受ける方がはるかにうれしいですね。そういう情報発信ですよ。

【中川会長】 例えば、そのためにデジタルカメラを1台買いたいというのも、十分話は成り立つと思います。その写真をプリントアウトするから、お金が欲しいとか。記録をつくりたいとか、そういう深いところへ意識を注いでほしいと思います。どう説明しようと思っていますか。

【事務局】 実際のところ、ご近所の方が集まって、地域の安全のために歩いているというのが実状です。ウェブページをつくるとかは、ご高齢のこともあり、難しいと思います。本当に好意だけで、自分が役に立てばという想いで活動されている方なので、なかなか難しい課題ではあるかなとは思いますが。

【中川会長】 それだったらむしろ保険代を掛けてあげたらどうですか。ボランティア保険。ボランティア保険、入ってないですよ。ご高齢の方でした、危ないですよ。

【平井委員】 委員は市の関係で入っているかもしれないですけど、ボランティアの方は入っていませんよね。

【中川会長】 ボランティア保険を掛けた方がいいと思います。

【平井委員】 防災安全課へ連絡してあげてもいいかと思います。

【中川会長】 それとね、防災安全パトロールの腕章ぐらい作ってあげたらどうですか。ジャンパーはそれだけの人数、回らないのでしょ。ジャンパーを持ってない人はこの腕章とか、つけてあげたらどうですか。それだけでも自衛になると思います。そういうご指導、お願いします。拒否しているわけじゃありません。

次、たわわ食堂、子どもの居場所食堂ですね。全員可です。

次、鹿ノ台・いきいき街づくり会。これは、平井委員は報償費、燃料費、委託料に疑義あり、参加者から参加費をもっと取ってはどうか。それでは、予算もちょっと点検します。報償費、燃料費、委託料、こういう意味ですか。

【平井委員】 この報償費、謝礼で支払われているのが、サロン会場へ1回250円払う、150回と、こういう意味かなと思うのですが、これは何ですか。これ送り迎えしてくれた人に対して1回250円払うのですか。

【事務局】 この250円というのは、サロンの講師に渡すとかというものではなくて、

相互扶助の交通に関するもので、例えば車に乗せてほしいと言った人に対して、ボランティアで車を出す人がいて。その人が行って帰ってきましたというところで、その乗せてもらった人が乗せてくれた人にお金を出すのではなくて、運営サイドから報償費として運転した人に払うものです。

【中川会長】 神戸のちょっとカーみたいなものですね。

【平井委員】 白タクになったら駄目ですからね。

【事務局】 そうです。

【中川会長】 道路運送業法とか何かに引かからないように、ボランティアでやっている。

【事務局】 昨年度、実施したときは回数が20回ぐらいしか、実績がなかったですけども、今年はより一層広報も広めて、回数を増やしていきたいということです。これが申請書によると、2往復で500円とか、商品券を渡すとか、その報償費というふうなものです。

【中川会長】 送迎の契約タクシーというのは、何を使っているんですか。

【事務局】 どの会社かということですか。そこはまだ決まっていません。

【中川会長】 分かりました。報償費については理解できましたが、委託料の6万円については何に使うのかという意見が出ました。

【平井委員】 デマンドの部分は、去年話しましたね。

【事務局】 デマンドタクシーです。様式第3号の計画書の2枚目の裏のところですね。契約タクシーで送迎。

【中川会長】 だから、誰を送迎するんですか。さっきのボランティアの車とは違うんですね。

【事務局】 はい、別物です。貸し切りにして、交通弱者がいろんなところに行きやすいように、その日1日都合をつけられると思いますけども。乗り合いしたり、借りたりすると、個人でタクシーを借りるよりは、みんなでということ。試験的に鹿ノ台でやってみて、うまくいけば、市全域に広げていきたいというモデルプランとしてやりたいということ聞いています。

【中川会長】 書いてありますね。試行ケースで、試験的にやりたいと。では、一度やってみてもらいましょうか。鹿ノ台は大変ですもんね。超高齢地区ですし、おまけに坂だから、歩くのが大変ですし。

【平井委員】 昭和55年前後ぐらいにずっと入居というか、まだバブル前ぐらいです。そのときぐらいの年代の方が今、定年を迎えられて、自治会活動もものすごく活発ですけど、その次を背負う人がいないんです。厳しくなります。

【平井委員】 市役所へ来はる燃料費は、どういうことですか。

【事務局】 いきいき長寿体操というのがサロン活動の中でやっておられますが、講師の先生が市の高齢施策が担当しておりますので、そことの打ち合わせがあるということで、市役所には来られているそうです。交通費と、もしくはガソリン代ということで考えておられます。

【中川会長】 それと参加者からの参加費というのか、全くゼロですよ、この件は。

【平井委員】 それがちょっと気になりますね。

【中川会長】 やはりせめて1回100円とか、50円とか、何とか出してもらった方がいいのではないのでしょうか。自己負担ゼロというのは市民公益活動助成金の本意とするところでないので。なぜかという、将来、自立経営ができるものに対する初期投資ということもあるので、それがなくなったら、もうやめますというようなものにはしたくない。その辺も一工夫してくださいというふうにお伝えいただけますか。鹿ノ台としては頑張っ
てほしいです

それでは、次、nara成人発達障害自助会ペーパーメント、これは平井委員が、講師料が少し高いのでないか。それから谷野委員から、映画のレンタル料がないと。森委員からは、広がりが少ないかもしれないが、重要な課題、これは支持するという意味ですね。ですから、講師料はどうでしょうか。

【平井委員】 3万6,000円は、別に高いということもないですが、ただ団体のことを考えたら、もう少し安く受けてくれてもいいのでないか、活動をやっている人のことを考えて、少し安くしてくれたら良いと思う。この取り組みそのものはいいと考えています。

【事務局】 ファイルム代に関しましては、市の人権施策課が啓発用に貸し出ししているビデオを何点か持っていて、その中から借りて上映会をするということでゼロだということです。

【中川会長】 映画代が載ってないというのは、むしろご心配なさっていると思うんですけど、大丈夫と言ってください。

【事務局】 無料で市から借りてくださいという形で持っているものです。

【谷野委員】 なかなか自分たちから参加することってできない状態になっていっし

やって、だからこういう機会を設けて、参加していただけるのはいいのかなと思って支持しています。映画、上にちょっとうる形で、結構高い金額をレンタル料にされているなと思いました。

【中川会長】 次、20番いこまボディーバランスコミュニケーション、これは平井委員から実効性について疑問の意見が出ています。教室的でないか。参加費100円を300円にすれば、全てオーケーとなっています。それから、北浦副会長の個人の健康のみが目的でないのと。それから、谷野委員からはたったの10人かと。それから、森委員からは少林寺の動員関係はだめ、お試し体験ですかと。このような疑問が出ております。

【事務局】 申請者の方からは、ボディーバランス・コミュニケーションというのが、少林寺からできた、身体にいいというもので。100円程度でまずは広めたい、皆さんに親しんでいただけたらという思いで始めておられます。とりあえず今年おこなってみて、今後もこのような形でやっていけたらなというように思っておられます。本当に初めてです、ご本人たちも不安な思いで始めておられるところですので、この団体に関しては事務局の方も、経過を見ていこうかと思っています。

【中川会長】 平井委員のご懸念になっている、似たようなパターンがあったのですが、これを通じて自分の道場に加入を勧めるとか、自分のクラブへの勧誘とか、そういうことはしないようにしてくださいと、一考は入れておいてください。そういった峻別はしてください。それとこれとは別ですよということです。

それでは、次、生駒市学童保育運動連絡協議会です。学童保育には市から補助金が出ているのではないかと。参加負担金は幾らか。バス代が高額と意見がでています。それから、ほかの委員は、すべて可です。

【平井委員】 あえて厳しくさせていただいたのは、学童保育に対しての意義は非常に力を入れるべきだと思っているんです。それだけにもう少しくまき書いてもらいたいなと思いました。実際は互助金か、学童保育は市から委託料が出ている。一般会計から協議会に対して出していると思います。学童保育の関係でいろんなお金、相当な額を出ているのは知っていて、まだ出すのかと言われたときに、明確に説明できるようにしてもらいたいという思いがあります。その中で、今回、この事業、生駒市学童保育に通う児童の健全育成を助成する事業という書き方されているけど、何か絞り込んでもらって、体力強化事業か何か、特別の事業でというのをやっておかないといけない。日ごろやっておられる事業も、健全育成ですので。相撲大会と耐寒登山、ロープウエーなどいろいろ書いてあるんで

すが、事業収入が分かりにくい。まずバス借り上げ代45万、これは何台か借りるんですか。ちょっと高いです。お弁当も5万6,000円、アイゼンと相撲用パンツに9万円と書いてあるので、これ、参加費はいくらですか。事業収入43万ですけど、耐寒登山、相撲大会、それぞれいくらですか。

【中川会長】 それは分かりませんね。総額しか上がってないですから。

【事務局】 こちらについては、明確に幾らというふうな金額はまだ決まっていないということです。こちらも前年度から計算しておられて、前年度は耐寒登山が、1人当たり3,000円掛ける参加者が135名、相撲大会が200円で参加者が124名、合計で42万9,800円というものがありました。それに基づいて、今回、金額を収入として予算計上充てられるということと、バスの借り上げ料につきましては、前年度、当初は30万円で考えていたんですけども、参加者が増えて、バス1台追加するという事があったので、今回は初めから2台用意しておこうというふうになりさした。前年度が42万9,000円ほどだったので、ほぼ同じような金額に合わせてきています。

【事務局】 前年度実績は、きれいな数字にして上げてこられている部分があるので、少しこちらの方に関しては精査させていただきます。

【平井委員】 生駒市学童保育運動連絡協議会を駄目というのではなく、もう1回細かく説明責任果たされるようにきっちり書いてもらえるようにしてほしい。それから、事業としては耐寒登山と相撲大会と2つで考えたらいいですか。

【中川会長】 そうですね。

【事務局】 収入のあるのがその2つ。ほかに学童フェスティバルと百人一首があります。

【平井委員】 それはそうですが、この事業はしないといけないのか。委託料を市として払っている、その中でいけるのか。要は二重の補助金じゃないということをやうまく立証してあげないと、生駒市学童保育運動連絡協議会だけおかしいという声が出てきたら困ります。

【中川会長】 今の視点は大事なことで、もう一度確認した方がいいと思います。他の補助金等々ももらっている場合は、その事業についてはマイサポいこまではしないとルールがあります。そこにひっかからないか、ちょっと気にしています。ただ、団体補助金を市からももらっているものについて、運営補助金をもらっているものについては、精査しようがないので。さきほどの地域安全推進委員東生駒支部連絡会みたいな話もあるので、

できるだけ具体的な事業に対する補助ですというふうに区切った方が説明責任、果たしやすいということです。それから、食料費等については、もともとの助成対象のときに、事業に要する食料費というのは、どう扱っていましたか。例えば料理教室は、材料費に入ってしまうけれど。必要不可欠な食料費に限ります。これは必要不可欠な食料費に該当しますか。実際にお弁当代使ってお金を払っていても、もらっているのも3,000円でしょ。その3,000円の会費から食料費は使っていますということにして、収入支出から外して良いです。支出のところに食料費と書いているから、対象経費に見えてしまう。だから対象外経費と対象経費と分けて記入した方が、弁当代まで何で補助金出さないといけないのかという批判からは逃れると思いますけど。必要不可欠な食料費というのは、さっき言った料理教室とか、そういうものだと思いますけどね。

【事務局】 食料費に関しては、全て講師などの分だけにするようにさせていただいております。そのほかは、事業経費としては食料費を全部上げていただいておりますのは、対象と対象でないものと分けて考えていただくようにしています。

【中川会長】 それを精査してください。

次、22番、精神障害者ひだまり後援会、これにつきましては、出演者謝礼が高い。市が共催すれば、使用料不要ではないのか。それから、北浦副会長はもっと一般市民を巻き込むことを考えられてはと。ほか3人は全て可です。

そうしますと、出演者謝礼は高過ぎないか。13万円。トークライブの出演者は誰ですか。

【事務局】 金関環さんとおっしゃる。

【森委員】 バイオリン奏者の方ですね。奈良県出身のバイオリン奏者です。

【中川会長】 タレントの方でもあるわけですから、安くはないですね。

【事務局】 はい。どちらが得かは、ご本人に判断していただいて。そのように伝えさせていただきます。

【中川会長】 それでは、次、23番、竜田川流域の美しい街守り隊です。

【平井委員】 食料費は、やむを得ないと思います。ほとんど人海で、国道168号線沿いで活動しているのを知っています。それも通年通してじゃなく、夏場だけと書いてあったので夏の作業中の飲料ということでやむを得ないと思いました。

【中川会長】 これは事業遂行上、必要不可欠な食料費と認める。夏期作業中ですから、150円ですし。これについてはオッケーです。

次は24番、特定非営利活動法人生駒の地域医療を育てる会、これに関して、平井委員

は講師代高いけど、やむを得ないかなと。それから、谷野委員からは医療関係施設入館、500円。

【谷野委員】 普通はこういうのって、お金とらないというイメージで。

【中川会長】 入館料ありましたか。

【谷野委員】 講師ですけど、少し高いと思いました。例えばさきほどの一棋会もそうですけど、9万円の講師料負担金、何とか3万円ぐらいまでだったら、来ていただいた方の謝礼みたいですけど、一定額以上だったら、どなたを呼ぶのかとなりそうだと思います。具体的な講師名とかあった方がいいかなと、有名な方なら、仕方ないと思いますし。

【中川会長】 それは先ほどのケースも当てはまりますね。バイオリン奏者の誰というのを書いてくれてたら、納得する。いきなり10万円と言われてたら、誰なのかとなりますからね。医療関係施設見学って何ですか。

【事務局】 滋賀県の方の東近江の方に、三方よし研究会というところに見学に行かれるのと、そして医療関係施設も見に行くというような計画を立てておられます。見学場所は検討中と聞いておまして、まだ決まってないようです。

【平井委員】 近江八幡か草津かの予定。事業収入4,000円で物すごい高くとっていると見たんですけど、よく見たら、食料費、2,000円、使いますね。その分もともと外したら、事業収入は、2,000円になりますね。補助金の方は、対象経費からは外しているから、きっちりされていますけど、昼食代、2,000円の方は。

【中川会長】 内訳のページで食料費77,300円のうち、対象3,400円でした。

【平井委員】 初めこれを見たとき、1人参加費4,000円15人で14万円、バス賃貸料が13万5,000円、さすがにバス代以上は皆、負担するので、きっちりされているなと思いますけど、よく見たら昼食代2,000円分と書ある。交通代の半分ぐらいは出していたらと。

【中川会長】 森委員からは、バスツアーの効果性、成果の反映はどうするのかというのが出ています。私も同感ですが、ただ見に行くだけじゃなくて、見にいった結果、こうだったですよというのをもっと広げていく方にもっとお金を使うたらどうかと思いました。

【事務局】 団体には、その報告会のスタイルというか、あり方、広め方について考えてくださいということ。講師料について、少し高いのではないかということ、あと医療関係施設、通常、無料ではないでしょうかという事。もし、必要であれば、それで構わないと思うんですけども、どういうところに行かれるかということ。具体的にということ

すね。

【中川会長】 専門家を呼ぶ場合は、5万円というのは平均ですよ。安くて3万、高くて10万。

では、最後、いこママまるしえ。谷野委員から、ホームページの管理は？というコメントです。

【谷野委員】 少し高かったように思います。ホームページの管理料、この5,000円の12カ月で、終わった後は、もうこれで終わりといいたいでしょうか。

【事務局】 ホームページの管理料ということですか。

【谷野委員】 はい、もし法人のホームページをつくられたら、1年間12カ月に予算要求されているんですけども、その後、ホームページはここのところで。

【事務局】 去年から継続事業をされていまして、去年からホームページをお持ちなんです。一月に1回程度はイベントされておられますので、その経過報告とか、更新をこまめにされておられるようです。なので、このままホームページをずっと持っていかれるような形に見受けられます。

【谷野委員】 それはそういうところに委託されているということですか。

【事務局】 そうです、はい。

【中川会長】 それでは、以上で審査を終わります。

【事務局】 ありがとうございました。

案件4 その他

【事務局】 今後のスケジュールについて、事務局から説明。

— 了 —